

退職金で、会社にも従業員にも活力！



中
小企業

会社に有利

掛金は全額非課税なので
節税につながります。
手数料もかかりません。

安心・確実

国が掛金の一部を
助成します。

退
職金

パートさんも
加入OK

パートさんのための
特例掛金月額を
ご用意しています。

カンタン管理

外部積立型で管理もカンタン。
納付状況や試算額も
定期的にお知らせします。

共
済制度

中小企業のための退職金制度「中退共」は
1959年の設立以来、110万社以上が活用してきた国の制度です。

*他の退職金・企業年金制度等との資産移換も可能です。

中退共制度のしくみ

① 加入申込

お近くの金融機関等の窓口でお申込みください。
事業主が中退共と「退職金共済契約」を結び共済手帳が送付されます。

② 掛金納付

毎月の掛金は全額事業主負担で、口座振替で納付します。

③ 支払い

退職した従業員の請求に基づき、中退共から退職金が直接支払われます。

詳しくはホームページをご覧ください

中退共

検索



独立行政法人勤労者退職金共済機構
中小企業退職金共済事業本部

〒170-8055 東京都豊島区東池袋1-24-1
TEL (03) 6907-1234 FAX (03) 5955-8211